

広報かるまい お知らせ版 402号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

「男性の料理教室」参加者募集

今回は、収穫の秋！とれた野菜をたっぷり使うおかず第1弾として、かぶを使って「かぶとひき肉のグラタン」をつくります。

- 日 時 11月19日(金) 9:30~12:00
- 場 所 健康ふれあいセンター
- 持 ち 物 エプロン、三角巾、上履き、マスク
- 参加費 200円
- 参加定員 10名
- 申込期日 11月17日(水)まで

【問い合わせ先】健康ふれあいセンター (☎46-4111)

軽米町ゼロカーボン 推進事業費補助金

温暖化防止・低炭素社会の実現のため、電気自動車・太陽光発電設備の設置に係る経費の一部を補助します。

- 対象者
町内に住所を有する個人または個人事業主、法人であって町税等に滞納がない方
- 補助率
 - ① 電気自動車導入 1台につき10万円
 - ② 太陽光発電設備の設置
出力1kwにつき2万円(10万円上限)
(1世帯(団体・法人の場合は1団体)につき1件まで)
- 交付要件
 - ① 電気自動車導入
 - ・一般社団法人次世代自動車振興センターの実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」業務実施細則別表1に定める電気自動車であること
 - ・町内の販売店から購入した未使用の国産車であること
 - ・使用の本拠の位置が軽米町で、初度登録または届出が当該年度内であること
 - ② 太陽光発電設備の設置
 - ・町内事業者と工事請負契約等を締結し、設置された未使用の設備であること
 - ・当該年度の設置、最大出力が10kw未満であること
- 要綱・様式関係
町ホームページ ゼロカーボン推進事業費補助金について
- 【問い合わせ先】
再生可能エネルギー推進室 (☎46-2115)

子育て世帯 生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、損害を受けた低所得の子育て世帯を支援する観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

- 支給対象者
 - ① 18歳未満(障がい児については20歳未満)の児童の養育者で次のいずれかに該当する方
 - ・令和3年度の住民税均等割が非課税
 - ・新型コロナの影響を受けて家計が急変し、令和3年度住民税均等割が非課税の場合と同等の事情にあると認められる方
 - ② 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度住民税均等割非課税の方
- 給付額
対象児童一人当たり一律5万円
- 申請方法
支給対象者のうち①に該当する方は申請手続きが必要です。
申請の際は、申請書類と添付書類の令和3年1月以降の任意の月の収入が分かる書類(給与明細書など)、振込を希望する金融機関が分かる書類(通帳、キャッシュカード)等が必要です。申請書類については健康福祉課窓口にて受け取りください。
②に該当する人については申請不要です。
- 【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

風力発電所の 環境配慮計画縦覧について

久慈市に建設予定の(仮称)岩手久慈風力発電事業について、環境影響評価法第3条の3の規定に基づき、計画段階環境配慮書を縦覧及び意見書箱等の設置をします。

- 場所 役場町民ホール、小軽米出張所
- 期間 11月17日(水)~12月20日(月)開庁時間まで
- 【問い合わせ先】
東急不動産(株) (☎050-3772-5516)
再生可能エネルギー推進室 (☎46-2115)

第2回家族介護者教室の開催

今年度第2回目の家族介護者教室は、下記のテーマについて3名の講師の方にお話して頂きます。現在介護をしている、していないに限らず、どなたでも参加できます。興味のある方はぜひお越し下さい！

- 日 時 11月25日(木) 13:30~15:00
- 場 所 軽米町 防災センター
- 内 容 ①講義「口腔ケアについて」のお話
講師：宮澤 裕一郎 先生 (宮沢歯科医院)
②講義「服薬管理について」のお話
講師：鈴木 健一郎 管理薬剤師
(日本調剤軽米薬局)
③福祉用具展示・紹介
講師：小倉 一男 福祉用具専門相談員
(株式会社サンメディカル)
- 参加費 無料
- 参加人数 15名(先着順)
参加希望の方は11月22日(月)までにお申込みください。
- 【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

証明書等の時間外受付について

- ①証明書等の時間外交付
毎週水曜日は、下記の時間外交付等を行っています。
- 交付可能な証明書等
・印鑑登録証明書、住民票、戸籍証明書
・個人番号カードの交付、申請、更新
- ②個人番号カードの休日受付
毎月第4日曜日は、個人番号カードの交付、申請、更新を行います。
11月は、28日の9:00~16:00まで受け付けます。
※上記①②の交付等は、電話等で事前予約をお願いします。
- ③個人番号カードの出張受付
地方公共団体情報システム機構から送付された「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行/更新申請書」の用紙が送付されている方で5人以上がまとめて申請する場合は、申出により出張申請受け付けをいたします。(写真は相談に応じます)
- 出張日時 毎週水曜日(祝日除く) 18時~20時
※個人番号カードの交付を受けるときは、来庁して受領していただきます。
- 【問い合わせ先】町民生活課・総合窓口担当
(☎46-4735)

「児童虐待防止推進月間」です 児童虐待かもと思ったらすぐ電話を

身体的・性的・心理的虐待、ネグレクトといった児童虐待の相談件数は年々増加し、「しつけ」と称した体罰が、深刻な虐待を引き起こす事例も発生しています。

令和2年4月には、児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法定化されました。

体罰が繰り返されると、子どもの心身に様々な悪影響が生じる可能性があることが報告されています。子育てを担うことは大変なことです。子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、社会全体で支援し、体罰によらない子育てを推進していきましょう。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

※通告、相談は匿名で行うことも可能です

【問い合わせ先】児童相談所全国共通ダイヤル (☎189)
健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

第49回軽米町 郷土芸能まつりを開催します

- 日 時 11月28日(日) 13:30開演
- 場 所 軽米町農村環境改善センター1階大会議室
- 出 演 山内神楽、太神楽、沢田神楽
- ゲ ス ト 江刺家神楽・伊保内高校郷土芸能委員会
- 観覧申込 入場無料・要事前予約(先着50名程度)

新型コロナウイルス感染対策として、対象は町内にお住まい又は通勤・通学している方とします。観覧を希望する方は、11月26日(金)17時までに下記へお申し込みください。

【問い合わせ先】教育委員会事務局・生涯学習担当
(☎46-4744)

【訂正】

10月27日に発行された議会だより227号におきまして、本来のページの順序とは違う順序で構成されたものが一部ありました。議会だよりが配布された町民の皆様をはじめ、関係者の方々にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

ページを抜き取り、折り直すことで通常のページの順序となりますが、再配布を希望される方は議会事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】
議会事務局 (☎46-4745)

広報かるまい お知らせ版 402号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

地域助け合い交流会を 開催します！

住み慣れた地域で助け合いを進めていくために地域住民の交流会を開催します。子どもから高齢者までどなたでも参加できます。ぜひ参加いただき、地域での困り事や生活状況を意見交換しながら解決にむけて話し合いたいと思います。

■日 時

12月4日(土)10:00～晴山公民館

12月5日(日)10:00～居場所トコかる

14:00～小軽米生活改善センター

■内 容 居場所トコかるの紹介、意見交換

■参加料 無料

■締め切り 11月26日(金)17時

■申込方法 電話やFAXなどでお申し込みください。

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

健康ふれあいセンター (☎46-4111)

「居場所トコかる」 ボランティア募集

「居場所トコかる」は、子どもから高齢者までのすべての方が気軽に集えて、遊ぶ、勉強、読書、趣味活動など活動メニューを特に設けないことをコンセプトとした居場所です。運営ボランティアを募集しています。お気軽にお問い合わせください。

■対象 高校生から高齢者までどなたでも

■日時 毎週水・土曜(年末年始除く)

9:30～16:00(対応時間については要相談)

■場所 たけさわストア裏駐車場、良導館整骨院となり

■内容 鍵の開閉、掃除、物品の消毒、参加者への見守り

【問い合わせ先】

居場所づくり実行委員会 (☎070-4449-3344)

健康ふれあいセンター (☎46-4111)